

令和元年第3回（9月）上越市議会定例会

**総務常任委員会資料【委員協議会】**

上越市消防団の適正配置について

・・・・・・・・ 1～8

「上越市消防団適正配置検討委員会」報告書 ～団員の負担軽減と効率的な消防団活動を支える～（概要版）

【消防団に求められているもの】

第1章 消防団の現状と課題

1 全国の現状

(1) 全国的な傾向

国において、「消防団員の確保方策等に関する検討会（総務省消防庁、平成 29 年度）」が設置され、対応策を検討

◆ 「消防団の役割はますます多様化」しているにもかかわらず「団員数は減少」

(2) 国の対応策

団員数の減少に対し、5つの対応策を提言

- ◆ 1) 基本団員の確保 2) 大規模災害団員の導入 3) 自主防災組織等との連携
- 4) 広域応援体制の確立 5) 機能別消防団員の確保

2 上越市の現状

(1) 消防団の状況

◆ 上越地域消防事務組合と協働し、平時においては後方支援、災害時には主体的な役割が期待されているが、団員の減少と高齢化が進行

(2) 消防団の組織体制

- ① 市町村合併後の変遷
- ② 階級別・役職別人員
- ③ 消防資機材（ポンプ車・積載車・可搬ポンプ）の配備状況
- ④ 消防器具置場の配備状況
- ⑤ 訓練・行事

3 「消防団の現状と課題」のまとめ

・上記の項目 1、2 を要約して再掲



第2章 消防団の果たすべき機能

1 消防団の業務

「消防力の整備指針（総務省消防庁）」に示されている 8 業務

2 上越市消防団の主な活動

「消防力の整備指針」に基づく上越市消防団の主な活動

【課題の考察】

第3章 上越市消防団の課題

1 課題検討の視点

- 1) 消防団の 8 業務を担えるかどうか
- 2) 地域の現状はどのようなものか

2 課題収集のためのヒアリング調査の実施 …資料 2

(1) ヒアリング調査の概要

・実施期間：H29. 7～H30. 7、対象：222 消防部の団員、町内会等の役員

(2) ヒアリング調査の結果

・「消防力の整備指針 8 業務」、「消防団活動」、「町内会の消防団に対する協力」に関する課題

3 課題検証のためのアンケート調査の実施 …資料 2

(1) アンケート調査の概要

・実施期間：H30. 6～H30. 7、対象：全ての消防団員（4, 170 人）

(2) アンケート調査の結果

・15 項目の質問に対する回答と分析結果

4 「上越市消防団の課題」のまとめ

・上記の項目 1～3 を要約して再掲

5 国の対応策の導入検討

・5つの対応策に対する上越市消防団の検討

【対応策】

第4章 上越市消防団における課題への対応策（提言） …資料 3

提言の趣旨：地域消防力を維持するためには、上越市の実情を踏まえ「将来を見据えて消防団の役割を果たせる体制を確保する」ための対応策を講ずる必要がある

1 上越市の実情を踏まえた対応策

上記趣旨に基づき、「組織体制の見直し」と「消防団員の確保」の2つを対応策の柱として、次の取組を進めていくことが有効

(1) 組織体制の見直し

- 消防団の再編成
- 消防器具置場や消防資機材等の整理

(2) 消防団員の確保

- 訓練や行事の見直し
- 関係団体との連携・協力

2 地域実態に応じた消防部の再編イメージ

・市街地、農地と住宅地が混在した地域、中山間地域の再編イメージ

第5章 消防団が検討した再編案の考察 …資料 4

・消防団の再編案、再編案に対する検討委員会の考察

## ヒアリング・アンケート結果（概要）

## 【上越市消防団の主な課題】

- ①8割の消防団員が、団員確保が困難と感じている
- ②全ての消防部が、消防行事や訓練に負担を感じ、見直しが必要と考えている
- ③5割の消防団員が、現行体制での活動継続は困難(統合・再編が必要)と考えている

## ○ヒアリング結果

## 【消防団の主な意見】

- ・ 管轄範囲外に勤務・居住しているため、初期消火の駆けつけに間に合わない
- ・ 交代勤務に従事する団員が増えることによって、平時の活動への参加が難しくなっている
- ・ 通常夜警については、定められた2時間の見回り時間を持て余すことが多い
- ・ 一般的に行事・研修・訓練のスケジュールが過密で対応に苦慮している。また、儀礼的な活動への出席を疑問視する声が多い
- ・ ポンプ操法競技会のための訓練・準備は、朝練・夜練・休日練に時間がとられ、日常生活の大きな負担になっている
- ・ 団員の募集は、困難。どこに対象者がいるかの情報取得の場が減っている。町内会の協力が得られているところ、得られていないところがある
- ・ 団員確保は、団員候補の本人よりも家族の反対があり、入団にいたらない

## &lt;その他の意見&gt;

- ・ 勤務中、携帯電話を所持することが禁止されており、火災の発生に気付くことができない。また、火災の発生に気付いても出動できない場合がある
- ・ 管轄範囲内に川や池がある分団及び消防部は、水防団としての活動も多い
- ・ 自主防災組織に対する指導、協力、支援の業務は、継続的に取り組んでいる消防部もあれば、依頼があったときに取り組む、また、取り組んでいない消防部もあり、活動に差がある
- ・ 消防部に積載車が2台配備されているが、消防団員が減少したため1台はほとんど使用していない。消防車の維持管理が大変であるため、1台体制にしてほしい

## 【町内会の主な意見】

- ・ 消防団との付き合いは殆どない。消防団の関わりは、町内会によって濃淡がある
- ・ 消防団の活動内容が分からない。自分の町内の消防部も知らない
- ・ 消防団員の負担軽減が必要ではないか
- ・ 消防団員が一人もいない町内会があり、多く出している町内会は不公平と感じている

## &lt;その他の意見&gt;

- ・ 昔は自営業や農業を行っている団員が多かったが、今は少なく団員減少の要因となっている
- ・ 消防器具置場や消火栓周辺の除雪は、町内会で行っている
- ・ 消防器具置場や資機材は、現状の数を残すべきである
- ・ 地域の防災力を高めるためには、自主防災組織の取組を強化することが重要となる

## ○アンケート結果

## 1) 消防団員の「居住地」：2割の消防団員が管轄区域外に住んでいる

- ・ 管轄区域内に居住 …83%
- ・ 管轄区域外の市内に居住 …15%
- ・ 市外に居住 … 2%

## 2) 消防団員の「勤務形態」：8割の消防団員が日勤

- ・ 日勤 …77%
- ・ 交代勤務（夜勤、2交代、3交代、その他の勤務形態） …21%
- ・ 無職 … 1%
- ・ 無回答 … 1%

## 3) 消防団員の「勤務地」：7割の消防団員が管轄区域外の職場に勤務している

- ・ 職場は管轄区域内 …24%
- ・ 職場は管轄区域外 …63%
- ・ 職場は市外 …11%
- ・ 無回答 … 2%

## 4) 消防団員の「勤務中の火災発生覚知」：2割の消防団員が勤務中に火災発生を知ることができない

- ・ 仕事中の火災発生の連絡可能 …76%
- ・ 仕事中の火災発生の連絡不可 …23%
- ・ 無回答 … 1%

## 5) 消防団員の「勤務中の出動」：6割の消防団員が勤務中の火災現場への出動が難しい

- ・ 特別休暇や職務免除等で、出動が認められている …29%
- ・ 年次有給休暇で、出動が認められている … 9%
- ・ 勤務状況に応じて、認められるときと、認められないときがある …41%
- ・ 原則、勤務中には出動できない …21%

## 6) 勤務地から消防器具置場までの移動時間：勤務中の早期参集が難しい

- ・ 職場から消防器具置場まで5分以内に到着することができる団員 …10%
  - ・ 職場から消防器具置場まで30分以内に到着することができる団員 …52%
  - ・ 職場から消防器具置場まで30分以上かかる団員 …38%
- ※集計上の仮定：「5分以内に到着が可能」…初期消火が可能  
「30分以内に到着が可能」…後方支援が可能  
「30分以上かかる」…残火処理を行う

7) 消防団活動における行事・研修（複数選択可）：ポンプ操法競技会、上越消防大会は必要がないと  
思う団員が多い

① 各方面隊のポンプ操法競技会	1,135/総数 3,452
② 上越消防大会(7月)	1,032/総数 3,452
③ 全体出初式(1月・市)	988/総数 3,452
④ 上越市消防点検(6月)	938/総数 3,452
⑤ 出初式(1月・各方面隊)	934/総数 3,452
⑥ 辞令交付式(4月)	917/総数 3,452
⑦ 各方面隊の連合演習(5~6月)	902/総数 3,452
⑧ 分団演習(9~11月)	784/総数 3,452
⑨ 総合研修(4月・部長、班長、ラッパ隊、ボート隊)	690/総数 3,452
⑩ 水防訓練(5月)	670/総数 3,452
⑪ 校外講習(4月・ポンプ操法研修)	600/総数 3,452
⑫ 幹部研修(4月)	497/総数 3,452
⑬ 火災後や火災予防運動等の特別夜警	332/総数 3,452
⑭ 新入団員研修(4月)	302/総数 3,452
⑮ 通常夜警(月2回)	285/総数 3,452

8) 消防団活動における訓練（複数選択可）：部隊訓練、人員姿勢服装の点検、小隊編成訓練は必要ない  
と思う団員が多い

① 部隊訓練	1,890/総数 3,452
② 人員姿勢服装の点検	1,414/総数 3,452
③ 小隊編成訓練	1,345/総数 3,452
④ 各個訓練	729/総数 3,452
⑤ ポンプ操法訓練	660/総数 3,452
⑥ 駆けつけ放水訓練	380/総数 3,452

9) 通常夜警の参加頻度：月2回の通常夜警に参加している団員は約2割

・毎月2回	…21%
・毎月1回	…19%
・2か月に1回	…18%
・3,4か月に1回	…19%
・ほとんど参加しない	…10%
・無回答	…13%

10) 夜警の所要時間：夜警の巡回時間は30分から1時間が多い

・所要時間30分	…49%
・所要時間1時間	…33%
・所要時間1時間半	…3%
・所要時間2時間以上	…2%
・無回答	…13%

11) 管轄内の団員候補：管轄地域に団員候補の若者がいない、ほとんどいない地域が6割

・候補の若者がいる	…20%
・候補の若者がほとんどいない	…47%
・候補の若者が全くいない	…10%
・候補の若者がいるかどうか不明	…22%
・無回答	…1%

12) 再入団経験の有無：再入団者は全体の1割

・再入団ではない	…91%
・再入団である	…8%
・無回答	…1%

12-付) 再入団の年齢：再入団者は31~40歳の年齢層が一番多い

・20歳以下	…2人
・21~30歳	…66人
・31~40歳	…94人
・41~50歳	…78人
・51~60歳	…70人
・61~75歳	…35人

13) 団員確保が困難な理由（複数選択可）：人材がいないだけでなく、地域住民に活動が理解され  
ないことが主な要因

① 活動を担う人材がいない	1,963/総数 3,452
② 活動が誤解/理解されない	1,084/総数 3,452
③ 親世代の嫌悪がある	995/総数 3,452
④ 「地域を自分たちで守る」気概が伝わらない	884/総数 3,452
⑤ 配偶者の嫌悪がある	681/総数 3,452
⑥ 活動そのものに問題あり	586/総数 3,452
⑦ 活動そのものが知られていない	277/総数 3,452
⑧ 団員確保は困難でない	181/総数 3,452

14) 消防部の見直しの必要性：5割の団員が統合・再編の見直しが必要と考えている

① 統合・再編は必要である	…48%
② わからない	…31%
③ 統合・再編は必要ない	…20%
④ 無回答	…1%

## 第4章 上越市消防団における課題への対応策（提言）骨子

## 提言の趣旨

- ◎ 地域消防力を維持するためには、上越市の実情を踏まえ「将来を見据えて消防団の役割を果たせる体制を確保する」ための対応策を講ずる必要がある

## 1 上越市の実情を踏まえた対応策

## (1) 組織体制の見直し

## ■ 消防団の再編成

○消防団の業務を果たすには、将来的にも団員確保が困難な状況が続くことを見据え、今後、消防団の機能を維持していくため、常備消防との連携強化を図るとともに、市街地や中山間地域等の地域特性、町内会や地域自治区等などの地縁を鑑み、方面隊や分団を単位として集約を進めていくことが望ましい。

- ・地域の実態に応じた消防部の編成見直しや消防器具置場の配置見直しについては、消防団において積極的に検討し、町内会等に理解を得たうえで、早期に取り組むべきである。
- ・活動拠点への集約の過程において、市及び消防団は、消防部統合の目安とする消防団員の人数や、消防車両・消防資機材の配備に関するルール作りを行う必要がある。
- ・再編成に当たっては、管轄地域の町内会に対し、再編成の目的や手順についての理解と協力を得ながら進めていく必要がある。
- ・消火活動については、常備消防が迅速な初動体制を整えている中であって、消防団員が火災現場へ早期に参集することが困難な状況になってきていることを踏まえ、消防団が担う主な役割としては、①初期対応（水利確保、避難・交通誘導）、②消火対応（送水、放水）、③残火処理（警戒）など、常備消防を後方支援する体制を確保していくことが大切である。
- ・消防団の機能を維持するため、日中の消火活動を行う市役所及び事務所消防隊や、火災予防活動を行う女性団員など、一部の消防団業務に限定した団員の活用が有効である。

## ■ 消防器具置場や消防資機材等の整理

○消防器具置場や消防車両・消防資機材の老朽化が進む中、これらの整備・更新に当たっては、方面隊や分団単位で活動拠点を決定した上で、消防器具置場の整備や消防車両・消防資機材の更新を計画的に進めていくことが望ましい。

- ・消防団が活動拠点とした消防器具置場の整備に当たっては、既存の公共施設や町内会館の利活用を含め、効率的な使用方法を検討する。
- ・消防団が不要とした消防器具置場や可搬ポンプ等（消防車両を除く）は、地域のコミュニティや防災力を高める有効な使用方法を検討する。
- ・自主防災組織や町内会が可搬ポンプを使用する場合は、定期的に消防訓練を行うなど、安全性を確保することが必要である。
- ・消防車両等の更新や配備に当たっては、各消防部の使用状況に応じて、統合等で不要となった消防車両等を更新が必要な消防部へ移管するなど、地域に必要な消防力を考慮しながら、効率的に実施していく必要がある。

左記趣旨に基づき、「組織体制の見直し」と「消防団員の確保」の2つを対応策の柱として、消防団の再編成、消防資機材等の更新、訓練や行事等の見直し、関係団体との連携・協力の取組を進めていくことが有効である。

## (2) 消防団員の確保

## ■ 訓練や行事の見直し

○消防団員の負担軽減を図るとともに、団員の安全と消防技術を高められるよう各種訓練や行事を見直す必要がある。（実施時期や内容の変更、廃止、訓練の充実など）

- ・消防団員から儀礼的な活動や競技化した訓練の必要性を疑問視する声や、過密するスケジュールの見直しを求める声が多くあったことから、見直しを検討する必要がある。
- ・各方面隊の行事や訓練は、市町村合併前から続く各方面隊の訓練や、地域の伝統行事として実施している側面もあることから、地域の実情や問題点を踏まえ見直しを検討する必要がある。
- ・夜警や水利点検など平常時の活動は、各消防部の管轄範囲に限定せず、分団の管轄地域で広く実施するなど、方面隊及び分団単位で見直す方が有効である。
- ・夜警については、一回の活動時間を2時間としているが、活動時間の見直しを検討するなど、団員の平常時の活動の負担軽減を図る必要がある。

※消防団では、平成30年度から訓練日程や夜警時間を一部見直し、団員の負担軽減を図る動きが実体化している。

## ■ 関係団体との連携・協力

○消防団員の確保に向けた町内会と市のバックアップの強化、事業所の消防団活動への理解と協力の呼びかけが必要である。

- ・地域防災力を高めるためには、消防団、町内会（自主防災組織等を含む）、防災士会、常備消防、市は相互に連携を密にし、地域住民や防災関係機関が一体となって消防訓練や火災予防などの防災活動に取り組んでいく必要がある。
- ・消防団は、消防団活動の中に、町内会や自主防災組織との交流を組み込むなど、地域住民への消防団活動の理解を深めるための取組を推進する必要がある。
- ・市は、広報誌やホームページのほか、各種イベント等で広く消防団活動をPRするとともに、消防団員の勤務先への消防団活動の理解と協力を求める取組を積極的に支援する必要がある。
- ・町内会は、地域の防災訓練や会合等の機会を通じて、新入団員の勧誘を行うなど、団員確保に向けた取組を支援する必要がある。
- ・事業所は、消防団員の防災知識や消防技術を、自社の防災訓練や自衛消防に活用するとともに、勤務時間中における団員の火災覚知や災害現場への出勤、消防訓練・行事への参加についても、積極的に支援・協力する必要がある。

## 第 5 章 消防団が検討した再編案の考察

## &lt;消防団が再編案作成に取り組んだ背景及び経緯&gt;

- 一部の消防部では、団員数の減少に伴い、現行の人員体制では消防団が担う役割を十分に果たすことができない状況となっている。
- 現行体制においては、222 消防部のうち、10 人以下の消防部が 29 消防部で、最少団員数は 4 人と少なく、火災が発生した際、消防車による消火活動の必要人員（消防ポンプ自動車：5 人、可搬ポンプ自動車：4 人）が集まらず、迅速な消火活動が困難な状況となっている。
- 団員数が少ない消防部がある現状や、消防団適正配置検討委員会によるヒアリング等の結果報告を受けた消防団では、平成 30 年 12 月の正副団長会議において、10 年先の将来を見据え、引き続き消防団の機能を維持していくため、自ら「組織体制の見直し」と「将来活動拠点とする消防器具置場の選定」について検討を行うことを決定した。
- 再編案の検討に当たっては、分団単位(53 分団)の管轄区域で各消防部の団員が検討した案を、正副団長が市全体の地域バランスを考慮して調整を行った。

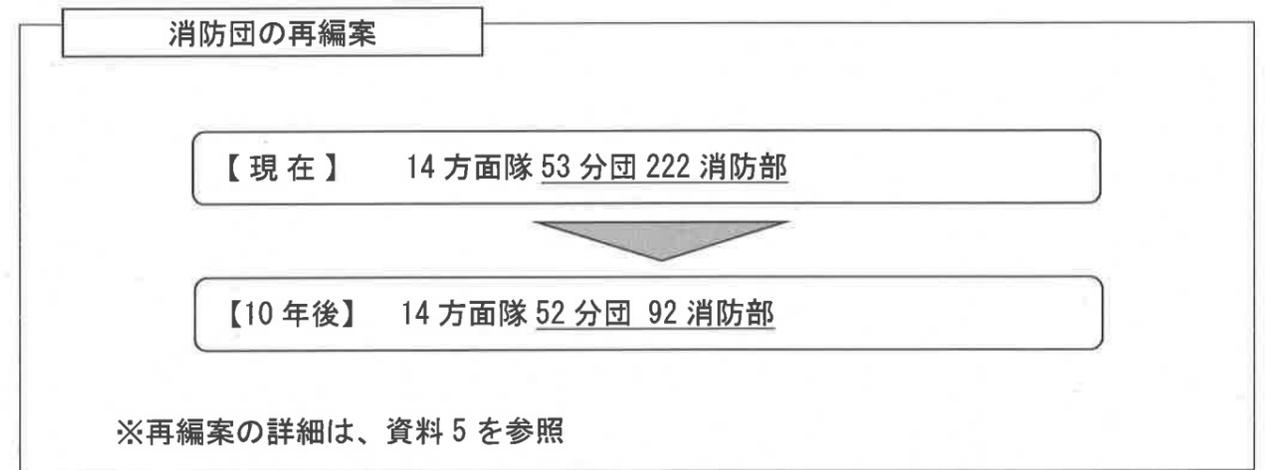
## &lt;消防団が再編案を検討した際の視点&gt;

## ① 組織体制の見直し

- 10 年後も地域に必要な消防団員数が確保できるか
- 消防団の業務を果たせる体制となっているか
- 水害のおそれがある地域は、水防対応ができる体制となっているか
- 河川や沢などの地域特性を考慮した管轄区域となっているか

## ② 将来活動拠点とする消防器具置場の選定

- 10 年先の団員数や消防団活動を見据え、分団内で概ね 1~2 か所を選定
- 学区単位で 1 か所設置するなど、地域バランスを考慮
- 消防団員が集まりやすい（幹線道路、消防団員の駐車スペース）
- 消防車両が出勤しやすい（幹線道路、交差点、除雪の負担が少ない）
- 居住人口や戸数が多い箇所か（又は人口増が見込まれる）
- 活動拠点（消防器具置場）の数は適正か
- 団員の駐車場が確保できるか



## ○ 検討委員会の考察

- ◇ 消防団が検討した再編案は、ヒアリングやアンケート調査の結果を踏まえ、団長の指示の下、方面隊長や分団長が中心となって団員自らが作り上げたものであり、大いに評価する。
- ◇ 消防団の再編案は、本検討委員会が「組織体制の見直し」の対応策としてまとめた「消防団の再編成」の考え方と「再編イメージ」に合致している。
- ◇ 今後、再編成を実施する際は、各消防部の人員体制や活動状況など地域の実情を踏まえ、消防団と市が協力し、次の点に留意して進めていただきたい。
  - ・再編成に当たっては、関係町内会に再編の目的や進め方を丁寧に説明し、地域住民の理解・協力を得ながら進めていくこと
  - ・団員数が少なく、活動の継続が困難となっている消防部は、消防団の機能を確保するため、早期に再編に向けた検討を開始すること
  - ・消防団員の確保に向けた取組は、消防器具置場が所在する町内会だけではなく、各消防部が管轄する全ての町内会の住民を対象として、入団への協力が得られるよう働きかけをしていくこと
  - ・再編成に伴い、消防団が不要とした消防ポンプや消防ホース等の資機材を、自主防災組織や町内会に譲渡する場合、定期的な訓練や資機材の点検等を行うことを条件にするなど、使用する地域住民の安全を確保すること
  - ・再編成を検討する際は、上越市適正配置検討委員会調査報告書の調査・分析結果を参考にすること

消防団が検討した再編案一覧（令和元年5月20日現在）

資料5

分団名	活動拠点	消防部名	団員数(H30.4.2)		班名
			各部の団員数	計	
第一分団	○	第一分団	25	25	
第二分団	○	第二分団	20	20	
第三分団	○	第三分団	26	26	
第四分団	○	第四分団	26	26	
新道	○	稲田	19	19	
	○	富岡	18	33	
	○	上島	15		
	○	鴨島	15	29	
		子安	14		
金谷		小滝	11	53	
		下馬場	12		
	○	灰塚	15		
		上中田	15		
	○	大貫	13	18	
		中ノ俣	5		
	○	飯	19	45	
	滝寺	15			
	下正善寺	11			
諏訪		米岡	15	27	
	○	鶴町	12		
		高森	8	18	
	○	上真砂	10		
和田	○	島田	14	31	
		下箱井	17		
	○	寺町	17	48	
		石沢	15		
		木島	16		
	○	大和	20	20	
津有	○	戸野目四ヶ所	20	77	
		四辻町	15		
		野田長面	12		
		北津	15		
		池部吉岡(一部)	15		
		池部吉岡(一部)	15		
	○	新保五ヶ字	16	74	
		新町	13		
		富川五ヶ字	15		
		野尻稲	15		
春日	○	土橋	14	24	
		藤新田	10		
	○	春日山町	17	17	
		春日	14	32	
	○	大豆	18		
	○	岩木	19	19	
	○	新光町	18	18	
	○	木田	27	27	
三郷		西松野木	15	58	
	○	長者原	15		
		今池	15		
		辰尾稲塚	13		
高士		稲谷上曾根下曾根	17	51	
		高和町劔元屋敷	19		
	○	高津東京田	15		
	○	飯田妙油	24	55	
	○	森十北方	17		
		南方大口	14		
直江津		市之町	11	23	
	○	港町	12		
		中央	10	25	
	○	駅南	15		
	○	五智	23	23	
有田	○	春日新田	21	38	
		佐内	6		
		福田	11		
		三ツ橋	10	29	
	○	小猿屋	19		
	○	安江	14	24	
		下門前	10		
八千浦		黒井	18	55	
	○	下荒浜	22		
		遊光寺浜	15		
	○	夷浜	22	41	
		西ヶ窪浜	19		
保倉		駒林	19	61	
	○	小泉	23		
		上名柄	19		
		青野	17		
	○	上吉野	21	53	
		五貫野	15		
北諏訪		横曾根	16	58	
	○	上千原	24		
		東中島	18		
谷浜・桑取		長浜	18	65	
	○	有間川	27		
		高住	20		
		西横山	9	21	
	○	土口	7		
	○	大洲	5		

分団名	活動拠点	消防部名	団員数(H30.4.2)		班名
			各部の団員数	計	
安塚	○	安塚	43	69	
		松崎	11		
		中川	15		
小黑	○	和田	31	48	
		小黒	17		
菱里	○	豊坂	19	53	
		荻野	11		
		須川	12		
		船倉	11		
		有島	27		
浦川原東	○	月影	18	45	
		虫川	18		
		中猪子田	16		
	○	小谷島	11		
浦川原西	○	願聖寺	30	55	
		横川	25		
		長走	22		
	○	山印内	16		
大島第一		飯室	18	103	
		山本	15		
	○	第一	29		
		第二	18		
大島第二	○	第三	19	57	
		第四	22		
		第五	15		
		第一	18		
	○	第二	19		
	第三	20			
牧南	○	柳島	19	39	
		高尾	9		
		桜滝(一部)	11		
	○	宇津俣	13		
牧北		上牧	11	33	
	○	落田	9		
		山口	12		
	○	小川	12	24	
	○	切光	14		
		大月	10		
柿崎		柿崎第一	18	39	
	○	柿崎第二	9		
		七ヶ	12		
川西		直海浜	16	35	
	○	馬正面	19		
		三ツ屋浜	17		
		上下浜	18		
下黒川		下小野	14	29	
		高寺	15		
		百木	14		
		巴・下条	10		
米山		上直海	13	37	
	○	黒川第一	15		
		黒川第二	13		
東大湯		上中山	11	91	
	○	鶴の浜	39		
		四ツ屋浜	20		
西大湯		湯町	32	111	
	○	土底浜	33		
		小船津	38		
南大湯		新堀	40	35	
	○	西	19		
		東	16		
頸城第一		第一	24	75	
	○	第二	26		
		第三	25		
		第四	35		
頸城第二		第五	35	103	
		第六	33		
	○	第七	41		
頸城第三		第八	17	58	
		源	17		
源東田中	○	東田中	26	43	
		源	17		
尾神	○	第一	23	27	
		第二	27		
中央	○	東	18	44	
		西	26		
旭	○	北	28	51	
		南	23		

分団名	活動拠点	消防部名	団員数(H30.4.2)		班名		
			各部の団員数	計			
中郷第一		南部	37	37	稲荷山		
		○	市屋		13	福崎	
		○	松崎		13	江口	
		二本木	11		片貝		
中郷第二		江端	15	36			
	○	金山	11				
		三旗	10				
	○	三ツ坂	13				
		藤沢	14				
	○	板橋	9	36			
	○	西部	34		34	岡沢第一	
板倉第一		針第一	31	60	福田		
		針第二	29		関根		
	○	山部第一	15	46	横町		
		山部第二	31		吉増		
		寺野	20		20	南中島	
		豊原第一	33		58	熊川	
板倉第二		豊原第二	25	37	山部		
		宮島第一	20		山越		
	○	宮島第二	17		米増		
		筒方	17		17	中之宮	
		○	荒牧		13	釜塚	
清里第一		菅原	4	69	孤立		
		上深澤	9		下・西久々野		
		上田島	9		上久々野		
		平成弥生	22		猿供養寺		
		馬屋	13		高野		
		塩曾根	7		上長嶺		
		今曾根	14		戸狩		
		南田中	7		田井		
		○	武士		10	稲増	
		みらい	9		田屋		
清里第二		櫛池第一	17	44	下次田		
	○	櫛池第二	13		宮島		
		櫛池第三	14		別所		
里公	○	第一	16	39	曾根田		
		第四	23		32	国川	
	○	第二	20			下筒方	
上杉		第三	12	55	上関田		
	○	第一	17		達野		
		第二	10				
		第三	9				
美守		第四	19	33			
	○	第一	15				
		第二	18				
	○	第三	17				
名立北		第四	15	32			
	○	機動部	18		64		
		第一	18				
		第二	12				
名立南		第三	16	47			
	○	第一	13		63		
		第二	20				
		第三	14				
		第四	18				
		第五	13				
		第六	8				
	第七	24					

【凡例】  
○：将来活動拠点とする消防器具置場  
■：設置場所を検討中

	現在	→	再編後	再編の内容
方面隊	14	→	14	変更なし
分団	53	→	52	▲1分団（谷浜分団と桑取分団の統合を希望）
消防部	222	→	92	▲130消防部

上越市消防団 分団及び消防部の管轄区域一覧 (令和元年5月20日現在)

方面隊	分団名	消防部名	管轄区域(行政区域)
上越	第一		南本町一丁目 南本町二丁目 南本町三丁目 本町一丁目 大町一丁目 南新町 仲町一丁目 寺町一丁目 南城町一丁目 南城町二丁目 南城町三丁目 南城町四丁目 東城町一丁目 東城町二丁目 南高田町 中通町
	第二		大手町 本城町 西城町一丁目 西城町二丁目 大町二丁目 大町三丁目 本町二丁目 本町三丁目 本町四丁目 仲町二丁目 仲町三丁目 寺町二丁目
	第三		幸町 栄町 寺町三丁目 北本町一丁目 北本町二丁目 北本町三丁目 北本町四丁目 仲町四丁目 仲町五丁目 仲町六丁目 本町五丁目 本町六丁目 本町七丁目
	第四		東城町三丁目 北城町一丁目 北城町二丁目 北城町三丁目 北城町四丁目 新町 大町四丁目 大町五丁目 西城町三丁目 西城町四丁目 東本町一丁目 東本町二丁目 東本町三丁目 東本町四丁目 東本町五丁目 高土町一丁目 高土町二丁目
新道	稲田		稲田一丁目 稲田二丁目 稲田三丁目 稲田四丁目 下稲田 寺
	富岡		富岡 藤野新田 大道稲田 北田屋新田 南田屋新田 平岡 子安 とよば
金谷	下馬場		下馬場 朝日 黒田
	灰塚		灰塚 中田原 向橋 塩荷谷 上湯谷
	上中田		地頭方 青木 上中田
	大貫		大貫 平山 神山 金谷
	飯		飯 昭和町一丁目 昭和町二丁目 上昭和町 御殿山町
	滝寺		滝寺
	下正善寺		下正善寺 中正善寺 上正善寺 宇津尾
	中ノ俣		上綱子 中ノ俣
	米岡		米岡 北田中 米町
	鶴町		鶴町 東原 諏訪
	高森		高森 南新保
	上真砂		上真砂 杉野袋 北新保
和田	木島		東木島 西木島
	島田		島田 島田上 島田下 新田
和	下箱井		下箱井 五ヶ所新田 丸山新田 中箱井 岡原 下新田
	寺町		寺町 上箱井
津有	石沢		石沢 西田中
	大和		大和一丁目 大和二丁目 大和三丁目 大和四丁目 大和五・六丁目 稲荷
	戸野目四ヶ所		四ヶ所 西市野口 戸野目古新田 門田新田 戸野目 平成町
	野尻		野尻 稲
	新保五ヶ字		茨沢 藤塚 新保古新田 本新保 上雲寺
	新町		上新町 下新町
	富川五ヶ字		下富川 上富川 龍塚 池
	池部吉岡		下池部 上池部 吉岡東市野口 鏡
	四辻町		四辻町
	野田長面		上野田 下野田 長面
	北津		市野江 本道 桐原 荒屋 虫川
	土橋		土橋 新土橋 藤巻
春日	藤新田		藤新田 大学前
	春日山町		春日山町一丁目 春日山町二丁目 春日山町三丁目
三郷	春日		春日 中門前 谷愛宕
	大豆		大豆 春日野
	岩木		岩木一丁目 岩木二丁目 大学南 教育大山屋敷宿舎 教育大世帯寮
	新光町		新光町
	木田		木田 木田新田
	西松野木		西松野木 下四ツ屋
	長者原		長者町 天野原新田 本長者原
	今池		今池 桜町
	辰屋稲塚		辰屋新田 藪野 東稲塚新田 下稲塚
	稲谷上曾根下曾根		稲谷 上曾根 下曾根
	高和町元屋敷		高和町 元屋敷
	飯田妙油		飯田 妙油
高津東京田		高津 東京田	
森十北方		森田 北方 十二ノ木	
南方大口		南方 大口	
市之町		市之町	
港町		港町一、二丁目	
直江津	中央		中央一丁目・あけぼの 中央一丁目・四ツ屋 中央一丁目・旭区 中央二丁目・横町 中央二丁目・本町 中央三丁目・荒川町 中央三丁目・天王町 中央四丁目・福永町 中央四丁目・沖見町 中央五丁目・塩浜町 中央五丁目・浜町 西本町一、二丁目 西本町三丁目 西本町四丁目・御幸町 住吉町
	駅南		東雲町一、二丁目 栄町一、二丁目 石橋 橋一、二丁目 新光町三丁目
有田	五智		国府一丁目 国府二丁目 国府三丁目 国府四丁目 五智一丁目 五智二丁目 五智三丁目 五智四丁目 五智五丁目 五智六丁目 小丸山団地 虫生岩戸 アシスト上越マンション 五智新町 加賀町
	春日新田		川原町 春日新田 春日新田木町 春日新田五丁目
八千浦	佐内		佐内町 三ツ屋町
	福田		福田
保倉	三ツ橋		三ツ橋 三ツ橋新田
	小猿屋		東小猿屋 中小猿屋 西小猿屋 三田 三田新田 田圃
北諏訪	安江		安江 安江一丁目 安江二丁目 安江公営住宅 上源入 下源入
	松村新田		松村新田 港南町
谷浜	下門前		下門前 塩屋新田
	黒井		黒井 日之出町
桑取	下荒浜		上荒浜 下荒浜 南荒浜
	遊光寺浜		遊光寺浜 南原
保倉	裏浜		裏浜 裏浜住宅団地
	西ヶ窪浜		西ヶ窪浜
北諏訪	駒林		駒林 下百々
	小泉		小泉 長岡
谷浜	上名柄		長岡新田 上名柄 五野井 石川
	青野		上青野 中青野 下青野
北諏訪	上吉野		上吉野 岡沢 下吉野
	上五貫野		上五貫野 下五貫野 下名柄
谷浜	横曾根		横曾根 飯塚 中真砂 川端
	上千原		上千原 福橋下真砂
桑取	東中島		東中島 若原
	長浜		長浜
安塚	有間川		有間川 丹原 吉浦 茶屋ヶ原 鍋ヶ浦
	高住		高住 中桑取 西野花下
安塚	西横山		西横山 小池 西山寺 下綱子
	土口		土口 増沢 橋畑 管口 西谷内 北谷
安塚	大淵		大淵 東吉屋 西吉屋
	安塚		安塚 上方 本郷 石橋 牧野
小黒	松崎		直峰
	中川		坊金 細野
安塚	和田		おぐろ(行野 大原 芹田) 和田
	小黒		おぐろ(小黒 切越 朴の木) 菅沼
安塚	豊坂		豊坂
	萩野		おぎの
安塚	須川		須川
	船倉		上船 中船 榎田川
安塚	有島		釜淵 有島
	月影		龍沢 法定寺 追出 横住 坪野 谷 真光寺
安塚	虫川		虫川
	中猪子田		中猪子田 小蒲生田
安塚	小谷島		下猪子田 小谷島 蔵岡 上猪子田 小麦平
	願聖寺		願聖寺 下猪野 上猪野
安塚	長走		長走 長走 日向 長走 夢田
	横川		横川 六日町 上岡 東俣 杉坪
安塚	山印内		山印内 山印内
	飯室		飯室
安塚	山本		山本 今熊
	第一		飯山 田妻 竹平 藤尾
安塚	第二		大平
	第三		細越 達
安塚	第四		長者島 下岡 千原 上岡
	第五		上遺 深沢
安塚	第一		大島 中野 棚岡
	第二		三竹沢 熊田 仁上 石橋
安塚	第三		葛浦東 葛浦西 牛ヶ鼻 西沢

方面隊	分団名	消防部名	管轄区域(行政区域)
牧	柳島		柳島 東松ノ木
	高尾		岩神 高尾
	桜滝		田島 下尻子 上尻子 下湯谷 桜滝
	宇津俣		棚広 棚広新田 宇津俣
牧南	上牧		原 倉下 上牧 殿殿
	落田		荒井 落田 櫻谷 東荒井
	山口		宮口 山口 池舟
	小川		小川 雨露 国川
牧北	切光		切光 今清水 泉 吉坪 片町 高谷
	大月		大月 坪山 平方 川井沢 神谷 平山 七森
	柿崎第一		第一区 第二区 第三区 第四区 第五区 第七区 第八区 あけぼの 出羽 竹鼻
	柿崎第二		第六区 山谷
柿崎	七ヶ		法音寺 金谷 東谷内 雁海 下中山 小萱
	直海浜		直海浜
	馬正面		馬正面 桃園 川井
	三ツ屋浜		三ツ屋浜
川西	上下浜		上下浜 坂田新田
	下小野		下小野 下小野
	高寺		柳ヶ崎 高寺 荻谷 川田 阿弥陀瀬
	百木		百木 上金原
下黒川	巴・下条		行法 角取 落合 下金原 下条
	上直海		上直海 桜町新田 江島新田
	黒川第一		高畑 水野 下牧 平沢 岩野 米山寺
	黒川第二		岩手 下灰底新田 芋島
大湯	上中山		松留 上中山 猿毛 城腰 東横山 南黒岩 北黒岩
	鶴子の浜		鶴子の浜 九戸浜
	湯町		湯町1区 湯町2区 湯町3区 湯町4区 湯町5区
	四ツ屋浜		四ツ屋浜
東大湯	土底浜		土底浜東区 土底浜中区 土底浜上区
	小船津		小船津浜 上小船津浜
	新堀		洗橋浜 原湯
	西		柳ヶ池 湯田 岩野古新田 長崎
西大湯	東		湯端1区 湯端2区 内雁子
	第一		石神 花ヶ崎 森本
	第二		仁野分 天ヶ崎 日根津 上増田 上池田 大蒲生田 玄僧
	第三		面毛 中島 畑ヶ崎 矢住 岡増田
南大湯	第四		下神原 一心 百間町 北方 青野 二ヶ字 柿野 川袋 下中村 鶴ノ木
	第五		中城 片津 姥谷内 坂田 池港 柳町 大柳
	第六		五十嵐 島田 榎井 下米岡 下中島 城野腰 松橋 手宮 舟津 森下 宮本
	第七		下吉 上吉 松本 下三分一 上三分一 北四ツ屋 浮島 市村 美しが丘 望ヶ丘
吉川	第八		西福島一区 西福島二区
	源東		上川谷 下川谷 石谷 名木山 村屋 大賀 稲古 山中 米山 大岩
	田中		川袋 尾神 高沢入 坪野
	東田中		国田 福平 長坂 道之下 東田中 入河沢 河沢
尾神	第一		下小沢 東寺 平等寺 泉谷 吉井 土尻 川崎 天林寺 東島越
	第二		泉 後生寺 伯母ヶ沢 赤沢 下中条 代石
	中央		片田 三ヶ字 二ヶ字 原之町 下町 大乗寺 小苗代
	北		竹直 長峰
旭	南		山方 田尻 神田町 長沢 榎
	第一		町田 六万部 西野島
	第二		稲荷山 福崎 宮野原 江口 松ヶ峯 片貝 五反田
	市屋		市屋
中郷	松崎		松崎
	二本木		二本木
	江端		江端 野林
	金山		金山
中郷第二	三旗		四ツ屋 下中崎 八斗藤 岡川 さくらハイツ
	三ツ坂		三ツ屋 坂本
	藤沢		藤沢
	板橋		板橋
板倉	西部		岡沢 福田
	針第一		針 関根 横町 下田屋・上中島新田
	針第二		下米沢 南中島 小石原 熊川 吉壇
	山部第一		山越 米壇 山部
板倉第一	山部第二		中之宮 釜塚 不動新田 藤立
	寺野		下久々野 西久々野 上久々野 柄山 猿供養寺 東山寺 機織
	豊原第一		高野 坂井 長塚 上長嶺 下長嶺 上福田新田 戸狩
	豊原第二		福増 田井 青葉 緑ヶ丘 桜ヶ丘
板倉第二	宮島第一		宮島 中四ツ屋 田屋 上沢田 下沢田 別所
	宮島第二		曾根田 国川 福玉寺
	筒方		栗沢 大野新田 下筒方 上関田 下関田 遠野
	岡野町上稲塚		岡野町 上稲塚
清里	荒牧		荒牧
	菅原		菅原 岡嶺新田
	上深澤		上深澤
	上田島		上田島
清里第一	馬屋		馬屋
	塩曾根		塩曾根
	今曾根		今曾根
	南田中		南田中
清里第二	武士		武士
	みらい		みらい
	平成弥生		平成 弥生
	榎池第一		東戸野 寺脇 鈴倉
三和	榎池第二		榎田 鶯澤 上中條
	榎池第三		梨平 北野・水草 梨窪 青柳 赤池
	第一		川浦 番町 神明町
	第二		中野 窪 法花寺 水科
里公	第三		水吉 鶴井 上田 下田
	第四		下中 福原 野日和町
	第一		今保 大東 下田島
	第二		大西 三村新田 井ノ口 浮島
上杉	第三		島倉 北代 下新保
	第四		所山田 岡田 山高津 弘沢 桑曾根
	第一		錦 柳林 岡木 上広田
	第二		米子 広井 下広田 本郷 沖柳
美守	第三		上越柳 下越柳 神田 塔ノ輪
	第四		山腰新田 末野 末野新田
	第一		新町 仲町 川端 新井町 横町山 横町川 横町上 旭団地
	第二		小泊第1 小泊第2 小泊第3 小泊第4 小泊第5 小泊第6 小泊第7
名立	第三		坪山 赤野 岩屋堂
	第一		大管 谷口 車路 鉢畑
	第二		田野上 杉野瀬 濁沢 丸田 折居 峠
	第三		森 池田 桂谷
名立南	第四		折平
	第五		東蒲生田 小田島
	第六		西蒲生田 下蒲生
	第七		上蒲生 東飛山

# 上越市消防団の団員を募集

あなたの想いが、この街を守るエネルギーになる！



防災訓練での住民救助訓練

○消防団は「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、会社員や自営業、公務員など様々な職業かつ幅広い年齢の市民で構成し、地域に密着して活動しています。上越市消防団では、地域住民の安全と安心を守り、共に活動してくれる団員を募集しています。

## ■消防団の活動内容

- ・火災、災害の予防に向けた夜警、巡視活動、消防器具や水利の点検、消防団の各種訓練
- ・火災発生時の消火活動
- ・風水害、地震等発生時の巡回や救助、避難誘導

## ■女性消防団員の活動内容

- ・応急手当の普及活動
- ・火災予防運動等での防火広報
- ・火災発生時の後方支援と広報活動など

## ■消防団員の身分

消防団は市町村が設置する消防機関の一つで、消防団員は「非常勤特別職の地方公務員」です。構成員である消防団員には、階級ごとの報酬や活動に応じた手当支払われます。

また、一定期間以上勤務し退団した際には、退職金が支給されます。

## ■消防団に入団するための要件

18歳以上で、市内に居住または勤務している健康な人であれば、特に必要な資格はありません。必要な知識や技術は、入団後に学びます。講習会への参加などにより、普通救命講習資格を取得することもできます。



女性団員による普通救命講習

■問合せ…上越市危機管理課(電話 025-526-5111、内線 1483)